

平成29年三条市議会第1回定例会提出議案概要

議第 11 号 辺地総合整備計画の策定について

平成26年度に策定した早水辺地に係る総合整備計画について、平成28年度で計画期間が終了することに伴い、新たな計画を策定するもの。

計画期間 平成29年度から平成31年度まで

議第 12 号 辺地総合整備計画の変更について

平成28年度に策定した笠堀辺地及び中浦辺地に係る総合整備計画について、公共施設等の整備計画の内容を変更するもの。

議第 13 号 三条市個人情報保護条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成29年5月30日

議第 14 号 三条市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲の見直しなどが行われたことから、これに準じ、必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- 2 三条市職員の育児休業等に関する条例

施行期日 平成29年4月1日

議第 15 号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

三条市特別職報酬等審議会の答申の内容を考慮し、議会議員の議員報酬について、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成29年4月1日

議第 16 号 三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
三条市特別職報酬等審議会の答申の内容を考慮し、市長、副市長及び教育長の給料について、必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市特別職の職員の給与に関する条例
 - 2 三条市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例
- 施行期日 平成29年4月1日

議第 17 号 三条市税条例等の一部改正について
地方税法の一部改正に伴い、これに準じ、必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市税条例
 - 2 三条市税条例の一部を改正する条例（平成26年三条市条例第11号）
 - 3 三条市税条例の一部を改正する条例（平成27年三条市条例第35号）
- 施行期日 平成29年4月1日等

議第 18 号 三条市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険財政の運営主体が県へ移行する平成30年度を見据え、平成29年度末の赤字解消に向けた財政健全化に取り組んできた中で、赤字解消のめどが付いたことから、税額の引き下げを行うため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成29年4月1日

議第 19 号 三条市手数料条例の一部改正について

県から市に移譲される銃砲刀剣類所持等取締法に基づく美術刀剣類の製作の承認に関する事務に係る手数料並びに建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく事務に係る手数料を定めるため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成29年4月1日

議第 20 号 三条市児童クラブ条例の一部改正について

児童クラブの入会対象児童の拡大、栄地域における新たな児童クラブの設置及び三条小学校の閉校に伴う児童クラブの廃止をするため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成29年4月1日

議第 21 号 三条市立学校設置条例等の一部改正について

大崎小学校及び大崎中学校の設置に代えて、義務教育学校を新たに設置するため、関係する条例について、必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市立学校設置条例
- 2 三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 3 三条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 4 三条市立児童館条例
- 5 三条市児童クラブ条例
- 6 三条市安全・安心なまちづくり条例
- 7 三条市勤労者福祉共済条例
- 8 三条市立小・中学校施設設備使用条例
- 9 三条市立理科教育センター設置条例
- 10 三条市視聴覚ライブラリー条例

施行期日 平成30年4月1日

議第 22 号 三条市塚野目野球場条例の一部改正について

標記の条例は、平成29年3月31日限りでその効力を失うことから、その効力を延長するため、必要な改正を行うもの。

施行期日 公布の日

議第 23 号 三条市しらさぎ荘の指定管理者の指定について

三条市しらさぎ荘の指定管理者として、株式会社関越サービスを指定するもの。

指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

議第 24 号 長岡市及び三条市における公の施設の利用について

住民の生涯学習及びスポーツ振興の場の拡充を図り、文化及びスポーツの発展に寄与するため、長岡市及び三条市の公の施設をそれぞれの住民の利用に供するもの。

施行期日 平成29年4月1日

議第 25 号 見附市及び三条市における公の施設の利用について

住民の生涯学習及びスポーツ振興の場の拡充を図り、文化及びスポーツの発展に寄与するため、見附市及び三条市の公の施設をそれぞれの住民の利用に供するもの。

施行期日 平成29年4月1日

議第 26 号 新潟市及び三条市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について

連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく連携中枢都市圏として新潟広域都市圏を形成するため、新潟市及び三条市において連携協約を締結するもの。

施行期日 平成29年4月1日

議第 9 号 平成28年度三条市一般会計補正予算

補正額 1,520,644千円

補正後の額 49,823,183千円

議第 10 号 平成28年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算

繰越明許費 2件 193,905千円

議第 1 号 平成29年度三条市一般会計予算

当初予算額 48,125,000千円

対前年度比 4.4%

議第 2 号 平成29年度三条市国民健康保険事業特別会計予算

当初予算額 10,905,100千円

対前年度比 △ 1.4%

議第 3 号 平成29年度三条市後期高齢者医療特別会計予算

当初予算額 947,100千円

対前年度比 5.6%

議第 4 号 平成29年度三条市介護保険事業特別会計予算
 当初予算額 9,476,300千円
 対前年度比 △ 3.0%

議第 5 号 平成29年度三条市農業集落排水事業特別会計予算
 当初予算額 809,600千円
 対前年度比 10.9%

議第 6 号 平成29年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算
 当初予算額 15,600千円
 対前年度比 4.0%

議第 7 号 平成29年度三条市公共下水道事業特別会計予算
 当初予算額 3,083,000千円
 対前年度比 11.7%

議第 8 号 平成29年度三条市水道事業会計予算
 (当初予算額) (対前年度比)
 収益的支出 2,033,906千円 △ 0.7%
 資本的支出 875,508千円 △ 23.4%

報第 1 号 専決処分報告について

(損害賠償の額の決定及び和解について)

平成28年10月26日に三条市月岡一丁目地内で発生した駐車場内での事故による営業損害について、損害賠償の額を決定し、及び和解したもの。

専決処分日 平成29年1月26日

報第 2 号 専決処分報告について

(平成28年度三条市一般会計補正予算)

補正額 45,000千円

補正後の額 47,951,950千円

専決処分日 平成29年1月20日

報第 3 号 専決処分報告について
(平成28年度三条市一般会計補正予算)

補正額	589千円
補正後の額	47,952,539千円
専決処分日	平成29年1月26日

報第 4 号 専決処分報告について
(平成28年度三条市一般会計補正予算)

補正額	350,000千円
補正後の額	48,302,539千円
専決処分日	平成29年2月1日

報第 5 号 専決処分報告について
(平成28年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算)

補正額	45,000千円
補正後の額	2,807,400千円
専決処分日	平成29年1月20日

◎ 法令に基づく報告事項
議会の委任による専決処分の報告について

平成 28 年度 3 月補正予算の概要

1 概要

3月の補正予算は、大崎中学校区小中一体校の建設や小中学校への空調設備の設置、民間事業者が行う介護関連施設の設備整備に対する交付金など国の補正予算に伴う事業に係る経費のほか、精算方法の確定に伴う震災復興特別交付税の償還金やふるさと三条応援寄附金の増に伴う返礼品購入費等の増額などに係る経費について、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：48,302,539千円	補正額：1,520,644千円	計：49,823,183千円
--------------------	-----------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	83,791	総務費	649,111
寄附金	186,220	民生費	9,753
繰入金	511,833	衛生費	700
市債	738,800	商工費	3,839
		土木費	30,000
		教育費	827,241
計	1,520,644	計	1,520,644

(2) 補正予算の主な事業

① 国の補正予算に伴う事業	838,504千円
---------------	-----------

【事業内容】

○高齢者福祉施設建設費	7,474千円
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	
○観光施設等整備事業費	3,839千円
下田地域交流拠点施設冷凍設備設置工事	
○小学校施設整備費	103,968千円
暖房設備改修工事（1校）	
空調設備設置工事（14校）	
○中学校施設整備費	37,008千円
空調設備設置工事（5校）	

○小中一体校施設整備費	12,528 千円
冷房設備設置工事（1校）	
○大崎中学校区小中一体校建設事業費	673,687 千円
校舎等建設工事、グラウンド工事	

② 職員人件費（行政課） 12,432 千円

【事業内容】

職員の普通退職に伴い退職手当を増額する。

【補正の内訳】

退職手当 12,432 千円

③ 〔一般管理費〕一般経費（財務課） 402,662 千円

【事業内容】

平成 25 年度に交付を受けた震災復興特別交付税の精算方法の確定に伴う償還金ついて措置する。

【補正の内訳】

償還金 402,662 千円

④ ふるさと三条応援寄附金推進事業費（税務課） 48,787 千円

【事業内容】

ふるさと三条応援寄附金の増が見込まれることから、寄附者へ贈呈する返礼品の購入費等を増額する。

【補正の内訳】

報償品購入費 48,000 千円

手数料 787 千円

⑤ 道路維持費（建設課） 30,000 千円

【事業内容】

除雪作業等により損傷した道路の補修を行う。

【補正の内訳】

工事請負費 30,000 千円

(3) 継続費の補正

大崎中学校区小中一体校建設事業について、国の補正予算により措置された学校施設環境改善交付金を活用して事業の進捗を図るため、継続費の年割額を変更する。

・変更	1件	年割額	平成 28 年度	1,174,268 千円→1,653,955 千円
			平成 29 年度	2,850,608 千円→2,370,921 千円

(4) 繰越明許費の補正

平成 28 年度内に事業が完了しない事業について繰越明許費を設定する。

- ・追加 17 件 1,218,953 千円
- ・変更 5 件 764,707 千円 → 1,411,066 千円

(5) 地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする地方債を措置するとともに、大崎中学校区小中一体校建設事業について、小中学校施設整備費負担金の増額と学校施設環境改善交付金の減額に伴う財源更正を行う。

- ・追加 1 件 8,200 千円
- ・変更 4 件 994,400 千円 → 1,725,000 千円

3 特別会計補正予算

(1) 公共下水道事業特別会計

平成 28 年度内に事業が完了しない公共下水道建設事業及び特定環境保全公共下水道建設事業について繰越明許費を設定する。

- ・2 件 193,905 千円

平成 28 年度補正予算の概要（1 月 20 日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、1 月 4 日に発生した落雷により被害を受けた公共下水道施設の復旧に要する経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：47,906,950 千円	補正額：45,000 千円	計：47,951,950 千円
---------------------	---------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
繰入金	45,000	土木費	45,000
計	45,000	計	45,000

(2) 補正予算の事業

① 公共下水道事業特別会計繰出金（上下水道課） 45,000 千円

【事業内容】

落雷により被害を受けた公共下水道施設の復旧に要する経費の財源として繰出金を増額する。

【補正の内訳】

公共下水道事業特別会計繰出金 45,000 千円

3 特別会計補正予算

(1) 公共下水道事業特別会計

補正前の額：2,762,400 千円	補正額：45,000 千円	計：2,807,400 千円
--------------------	---------------	----------------

【事業内容】

1 月 4 日に発生した落雷により被害を受けた三条下水処理センターの計装設備等の復旧を行う。

【補正の内訳】

・ 公共下水道施設災害復旧費 45,000 千円
・ 繰越明許費 1 件 44,925 千円

平成 28 年度補正予算の概要（1 月 26 日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、駐車場内での事故による営業損害に係る賠償金について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：47,951,950 千円	補正額：589 千円	計：47,952,539 千円
---------------------	------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
諸収入	589	消防費	589
計	589	計	589

(3) 補正予算の事業

① 〔常備消防費〕一般経費（消防本部総務課） 589 千円

【事業内容】

平成 28 年 10 月 26 日に三条市月岡一丁目地内で発生した駐車場内での事故による営業損害について賠償する。

【補正の内訳】

賠償金 589 千円

